

## かごしま発達支援ネットワーク「tetoteto(てとてと)」会則

(名称)

第1条 この会は、かごしま発達支援ネットワーク「tetoteto(てとてと)」と称する。

(事務所)

第2条 この会の事務所は、代表宅に置く。

(目的)

第3条 この会は、地域において、発達障がいに関わる社会的理解の向上を図る公益活動を行うことにより、地域に発達障がいに対する支援の輪が広がり、発達障がいのある人およびその家族、地域の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(活動・事業の種類)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を実施する。

- (1) 地域における発達障がいに関わる支援や社会的理解の向上に関すること
- (2) 地域における発達障がいに関わる会員相互の情報交換、情報提供及び支援ネットワークに関すること
- (3) 地域における発達障がいに関わる福祉や教育の増進に関すること
- (4) その他、上記業務に付随すること

(会員)

第5条 この会の会員は、次の2種類とする。

- (1) 正会員は、この会の目的に賛同し入会した者とする。
- (2) サポート会員は、この会の事業を賛助するために入会した者とする。
- (3) 家族会員は、正会員又はサポート会員と同一世帯で、この会の事業を賛助するために入会した者とする。

(入会)

第6条 会員として入会しようとする者は、本会に入会申込書を提出するものとする。

(会費)

第7条 会員は、以下に定める年会費を納入しなければならない。

- (1) 正会員 3,000円
- (2) サポート会員 500円
- (3) 家族会員 無料

(退会)

第8条 会員は、退会届を本会に提出し任意に退会することができる。

2 会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

- (1) 本人が死亡したとき。
- (2) 会費を2年以上納入しないとき。
- (3) 原則として、会員が退会した場合、納入があった会費は還付しないものとする。

(役員)

第9条 この会に次の役員を置く。

- (1) 代表
- (2) 副代表
- (3) 監査役

2 第1項に定める役員は、会員の互選により、会員の中から選出する。

3 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(職務)

第10条 代表は、この会を代表し、その業務を統括する。

2 副代表は、代表を補佐し、これに事故があるとき、又は欠席の時は、その職務を代行する。会の会計を行う。

3 監査役は、会の業務および財産の状況を監査する。

(解任)

第11条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により、これを解任することができる。

(1)心身の故障により、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2)職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(総会)

第12条 この会の総会は、会員を持って構成し、年に1回開催するものとする。ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。

2 総会は、以下の事項について議決する。

(1)会則、事業等の変更

(2)解散

(3)事業計画及び収支予算並びにその変更

(4)事業報告及び収支決算

(5)役員を選任又は解任

(6)その他会の運営に関する重要事項

3 総会は、会員の過半数の出席がなければ、開会することができない。

4 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。(議事録)

第13条 総会の議事については、議事録を作成する。

(役員会)

第14条 役員会は役員をもって構成する。ただし、監査役を除く。

2 役員会は、総会の議決した事項の執行に関する事項及びその他総会の議決を要しない業務の執行に関し、議決する。

(事業報告書及び決算)

第15条 代表は、毎事業年度終了後2か月以内に事業報告書、収支計算書を作成し、監査を経て総会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第16条 この会の事業年度は、毎年6月1日に始まり、翌年5月31日に終わる。

(事務局)

第17条 この会の事務を処理するため、事務局を置く。

(委任)

第18条 この会則に定めのない事項は、総会の議決を経て、代表が別に定める。

(変更)

第19条 この会則は、総会において、出席者の3分の2以上の承認を以て変更できるものとする。

附 則

この会則は、平成25年4月1日から施行する。

この会則は、平成26年4月1日から施行する。

この会則は、平成29年2月17日から施行する。ただし、第5条、第7条及び第16条の規定においては、平成29年6月1日から施行する。

この会則は、令和元年5月17日から施行する。